

平成22年 7 月宮崎県臨時県議会  
総務政策常任委員会会議録  
平成22年 7 月21日

場 所 第2委員会室

平成22年 7月21日（水曜日）

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成22年度宮崎県一般会計補正  
予算（第6号）

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

・口蹄疫からの復興に向けた動きについて

出席委員（9人）

委員 長	押川 修一郎
副委員 長	河野 哲也
委員	中村 幸一
委員	横田 照夫
委員	松村 悟郎
委員	井上 紀代子
委員	鳥飼 謙二
委員	前屋敷 恵美
委員	武井 俊輔

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	山下 健次
県民政策部次長 （県民生活担当）	江上 仁訓
部参事兼総合政策課長	永山 英也
部参事兼秘書広報課長	亀田 博昭
統計調査課長	大野 保郎
総合交通課長	中田 哲朗
中山間・地域政策課長	山内 武則
生活・協働・男女参画課長	大脇 泰弘

文化文教・国際課長	安井 伸二
人権同和対策課長	吉田 正彦
情報政策課長	金丸 裕一
広報企画監	津曲 睦己
交通・地域安全対策監	柳田 勇

総務部

総務部長	稲用 博美
総務部次長 （総務・職員担当）	四本 孝
総務部次長 （財務・市町村担当）	岡田 英治
危機管理局長	甲斐 睦教
部参事兼総務課長	緒方 文彦
人事課長	桑山 秀彦
行政経営課長	大坪 篤史
財政課長	日隈 俊郎
部参事兼税務課長	永田 裕志
市町村課長	茂 雄二
総務事務センター課長	假屋 宗春
危機管理課長	金井 嘉郁
消防保安課長	山之内 点

事務局職員出席者

総務課主幹	馬場 輝夫
議事課主査	大下 香

○押川委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時1分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県民政策部から説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○山下県民政策部長 県民政策部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日、政策担当の土持次長が所用につき欠席しております。お断りを申し上げます。

それでは、今回提案している議案等につきまして、概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております総務政策常任委員会資料を開いていただきまして、本日御審議をいただくのは、予算議案が1件、その他の報告事項が1件でございます。

まず、予算議案であります。1ページですが、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」についてであります。

内容は、口蹄疫に関する緊急対策に伴う補正、口蹄疫復興メッセージ発信事業であります。補正予算額は2,500万円で、県民政策部の補正後の一般会計予算額は114億6,498万5,000円となります。具体的な事業内容につきましては、後ほど、担当課長から御説明をいたします。

次に、4ページをお願いいたします。その他の報告事項であります。

口蹄疫からの復興に向けた動きについて御報告を申し上げます。先月末に庁内に設置いたしました口蹄疫復興対策本部におきまして、復興対策の検討を進めておりまして、その取り組み状況等について報告をするものであります。詳細につきましては、担当課長から御説明いたし

ます。

私からは以上であります。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。

まず、平成22年度7月補正予算につきまして説明をさせていただきます。

お手元の平成22年度7月補正歳出予算説明資料の3ページ、総合政策課でございます。総合政策課の補正額は2,500万円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算総額は10億1,083万2,000円となります。

補正予算の内容につきましては5ページでございます。（事項）㊦口蹄疫復興対策費、1の口蹄疫復興メッセージ発信事業2,500万円であります。事業の詳細につきましては、常任委員会資料で説明をさせていただきます。

総務政策常任委員会資料の3ページをお開きください。新規事業で口蹄疫復興メッセージ発信事業についてでございます。

1の事業目的にありますように、本県の復興を図ってまいりますためには、今回の口蹄疫により大きく傷つけられましたみやざきブランドの回復、あるいは本県のイメージアップが必要でございます。その最初の取り組みとして、まず、全国からいただいておりますさまざまな御支援や御協力に対して感謝の気持ちを伝えること、また、復興に向けた本県の応援のお願いなど、新聞等を通じて発信したいと考えております。

2の事業概要にありますように、内容といたしましては、全県の移動制限が解除された後のタイミングで、新聞広告やポスターによるメッセージを発信する予定にしております。

事業費は、2,500万円をお願いしております。

なお、このメッセージの発信後にブランド回復やイメージアップのための具体的な取り組み

を行っていくこととなりますが、その内容については、現在、復興対策本部で検討を行っているところでございます。

補正予算については、以上でございます。

次に、4ページをお開きください。その他の報告事項として、口蹄疫からの復興に向けた動きについて御報告をいたします。

まず、1の口蹄疫復興対策本部の設置についてでございます。口蹄疫により被害を受けた農家や関連事業者等への支援、あるいは地域の復興対策を全庁的に推進するため、6月28日に知事をトップとする口蹄疫復興対策本部を設置いたしました。また、あわせまして、復興対策に係る取り組みについて集中的に検討し、できるだけ早く復興対策の基本方針を作成するため、(2)にありますように、専従体制のプロジェクトチームとして事務局を設置いたしました。統括責任者として県政策部長、以下、畜産再生や環境対策、地域振興など6つの班を設置しております。

次に、2の復興対策連絡会議についてであります。口蹄疫からの再生・復興対策は、防疫体制も含めた畜産の再生や環境対策、県内の需要喚起、イメージアップなど多岐にわたるものとなります。このため、県と市町村、民間団体が連携・協力し、一体となって復興対策に取り組んでいくことが必要となりますので、7月14日に口蹄疫復興対策連絡会議を設置したところであります。連絡会議の構成は表に記載のとおりでございます。

次に、5ページをごらんください。3の国への要望についてでございます。口蹄疫からの再生・復興に当たりましては、国からの支援が必須でありますので、現在、復興対策の検討とあわせまして、国への要望事項についても、その

内容を整理しているところであります。一方で、できるだけ早く再生・復興に着手するためには、国においても、本県への支援について早目に検討をしていただく必要がございますので、復興対策の基本的な考え方について、7月16日に現地対策本部に要望を行ったところであります。

その内容につきましては、別にお配りしております要望書をごらんください。口蹄疫被害からの復興に関する要望書というペーパーでございます。開いていただきまして1ページでございますが、まず、1の畜産農家及び関連事業者への支援についてであります。畜産農家や関連事業者など、大きなダメージを受けましたけれども、今回の経験を教訓として、防疫も含めた産地体制を構築し、本県の畜産を再生させるためには、さまざまな支援が必要であります。下に丸印で例示をしておりますが、再発防止のための原因究明などのほか、出荷遅延対策や経営に対する支援、新しい畜産経営のモデル構築への支援、農商工連携等による畜産関連業の6次産業化などを要望しております。

次に、2の本県のイメージアップとみやざきブランドの回復への支援であります。本県の再生・復興を図るためには、今回の口蹄疫により著しく低下した本県ブランドの回復やイメージアップが不可欠でございます。このため、国による風評被害対策、本県の農畜産物や観光、物産などのPR等への支援、ブランド回復対策への支援などを要望しております。

次に、3の経済活動等の回復への支援でございます。今回の口蹄疫により本県の経済全体の動向に大きな影響を与える第1次産業や食品加工業、観光関連などの産業が大きな打撃を受けておりますので、需要喚起も含めた経済の活性化が必要でございます。このため、イベントの

開催など国による需要喚起対策のほか、プレミアム商品券の発行等、地域の取り組みに対する支援、中小・零細事業者への有利な事業資金の円滑な供給などを要望しております。

次のページをお開きください。4の雇用対策への支援であります。近年の厳しい経済情勢により雇用環境も大変厳しい中、今回の口蹄疫の発生がございまして、畜産関連分野を中心とする雇用の維持確保が大きな課題となります。このため雇用調整助成金等の弾力的な運用や、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加、公共事業などの実施について要望をしております。

次に、5の地域復興への支援でございます。今回、特に大きな被害を受けた西都・児湯地域は、県内有数の畜産地帯であります。地域の産業の柱を失った状態がございまして、他産業への影響も大きくなっております。また、畜産農家が経営を再開し軌道に乗るまでには複数年を要すると考えられますので、経済対策、雇用対策といった視点を含めた復興支援が必要でございます。このため、東九州自動車道等社会資本整備の前倒し、園芸作物など畜産にかわる産業の振興、復興特区の創設などを要望しております。

次に、環境対策への支援でございます。前例のない規模で家畜処分が行われましたので、埋却地周辺の水質や悪臭など環境の監視も含めた環境対策が必要でございます。このため、埋却地周辺の環境モニタリングや悪臭対策を含めた埋却地の適正管理への支援などを要望しております。

最後に、7の地域の再生・復興に対する財政支援でございます。今回の口蹄疫による影響は、県内全域のあらゆる分野に及んでございまして、しかも、もとの県民生活や経済活動に戻るには

相当の期間を要すると考えられます。このようなことから、国の制度や補助による対策のほか、県や市町村におけるさまざまな対策を迅速かつタイムリーに、しかも継続的に実施していく必要がありますので、県におきまして、再生・復興のための基金を創設するため、口蹄疫対策特別措置法第23条に基づく財政支援を要望しております。

委員会資料にお戻りいただいて、5ページでございます。4の当面のスケジュールについてでございます。7月27日には全県の移動制限解除を目標にしております。その後、個別の要望事項を含めた国への要望を行いますとともに、復興対策に係る基本方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

総合政策課は以上でございます。

**○押川委員長** 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案関係についての質疑を受けたいと思います。委員の方、よろしく願いいたします。

**○武井委員** メッセージ発信事業というのが第1号議案で上がっているんですが、計画としてどの辺にどの程度、例えば何県の、首都圏のどういふものにどうだとか、そういう積算があるんでしょうか。お聞かせください。

**○永山総合政策課長** 現時点の予定では、新聞広告4紙、それからポスターを考えております。新聞につきましては、全国紙の読売、朝日、毎日、西日本に対して打ちたいということで考えております。ポスターにつきましては、今後、さまざまなフェア等に協力をいただけるコンビニ、量販店等において張り出すということで考えております。

**○武井委員** いつごろから出していくとか、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○永山総合政策課長 このまま順調に推移すれば7月27日が移動制限等のすべての解除ということになります。その後、宮崎県がリスタートするメッセージをいつ出すかということをございまして、そのタイミングについては、いま少し考えたいというふうに思っております。堆肥等の封じ込めが一応8月4日が目途でございます。それから、高文祭が8月5日ということもございまして、こういうメッセージが油断につながってはならないというふうに思っておりますので、そのあたりのタイミングについてはしっかり考えたいというふうに思っております。

○武井委員 以上です。

○横田委員 今回の口蹄疫に関しては、全国からびっくりするぐらいの義援金とか寄附金とかいただいて、本当にありがたいことだと考えております。そういった意味で、そういう方々に感謝の意をあらわすということは本当に大事なことだし、絶対必要なことだというふうに思います。そういう思いで宮崎県を見てくれている人は、必ず宮崎県産品を買ってくれたり、観光で宮崎を訪れてくれたりとか、いろんな復興に対する力添えもしていただけたらと思いますので、できるだけ効果の上がるようなメッセージを発信していただけたらと思います。

○永山総合政策課長 現在、復興対策本部のほうでさまざまな議論をしているんですが、今、御指摘がありましたように、やっぱり、まずは「ありがとうございました」というところから始まるんだろうということ考えております。そして、その上で「もう一度宮崎は頑張りますので、引き続きよろしくお願ひします」ということをしっかり伝えていくということが必要だというふうに思っております。

○押川委員長 ほかにございせんか。

○鳥飼委員 直接2,500万円に関係ないかもしれませんが、今、横田委員からもありましたように、義援金を送ってくれたりとか、いろんなところは非常に好意的というか、そういう思いがあるわけですが、そうでない都道府県もあるんですね。そこをどのように分析というか、日本の畜産県というところはそれぞれありますし、それぞれのところがブランド牛を持っていたり豚を持っていたりするわけで、そこら辺をどういうふうに見ておられるのか。その認識を、部長のほうがいいのかもしれないんだけど、どんなふうにとらえていらっしゃるんですか。

○山下県民政策部長 確かに、もちろん御支援だけではなくて、いろんなお話も、不評も含めてございました。ただ、私どもが復興に当たっての全国的にメッセージを発信する際には、そういったところの使い分けをするというのではちょっとどうかというところがございます。そういう意味で言えば、もちろん、これから以降のきちんと県の畜産政策なり、あるいは今回の口蹄疫対策なりをそれぞれ御説明していく中では、いろんな対応というのはあるかと思うんですけども、少なくとも復興の全国的なメッセージという意味ではそういった使い分けは基本的にはすべきではないと思っております。

○鳥飼委員 そういうことではなくて、やはり厳しい目があるということは絶対忘れてはいけないと思うんです。宮崎県の畜産関係の責任者みたいな人に来て話を聞いたんですけども、全国の都道府県の中には、宮崎県の畜産はなくなってもらったほうがいいと言う人までおられるということも聞きました。極めてショックなことではあるんですけども。宮崎県以外の都道府県のところは、ピンチはチャンスなのかと

いうふうなことで見ておられるところもあるわけですから、知事を初め、いろんなどころでいろんな言動があるわけで、そこはしっかり宮崎県としては認識をしていろんな取り組みをしていく必要があるだろうということで、そこ辺も聞いておられるし認識はしておられると思いますけれども、そこはよろしく願いを申し上げたいと思います。

それで、一部には申し上げましたけれども、種牛の処分なりに絡みまして、国とかなり感情的な、本会議でも出ました。意見が違うのは、もちろんそれはそれでいいんですけれども、敵対をするようなことは決して望ましくない。皆さん方もどうなっているのか心配しておられたらと思うんですけれども、今後、それを指摘していくのは幹部の皆さん方でもあるし、また私どもであるというふうに思っています。そのことについては御意見は聞きませんけれども、ただ、このことでかなり国と県の関係というのは損なわれたんじゃないかなと物すごく心配しているんです。それは、農林水産省だけじゃなくて、財務省もあるでしょうし、金融庁もあるでしょう、いろんなどころがあるだろうと思うんですね。ですから、ぜひお願いをしたいことは、それを払拭するにはどうすればいいかという、宮崎県におられた方が戻ってそれぞれのところで幹部になっている方もおられますから、そういう人たちを通じてでも、何らかの支援をいただかないと宮崎は立ち直れないんだというような状況を説明していただいて、宮崎の応援団になってほしいということをぜひ、やっていただきたいなというふうに思うんです。

いろいろ復興対策本部の要望とかも聞きましたし、要望書も見せていただいたんですけれども、これまでは一応要望ということをお願いし

ておきますが、基金の現況については、きのうの本会議でも各会派、それぞれ議員の方から質問が出されて、基金をぜひつくってくれというようなことが出ました。私は物すごく急ぐ必要があると思っているんです。そうしないと倒産、自殺が出てくるんじゃないかと。私の身近なところでもレストランの人が、4月以降、5月に入ってから極端に客が減って、土日はまあまあ来られるけれども、平日はほとんど来ないと。20年近くなってきたまだ立派なそのレストランも、処分をしなくちゃいけないというようなところに追い込まれている人もたくさんいますので、非常に急がれると思うんですけれども、基金造成に向けての取り組みの状況をお尋ねしたいと思います。

**○永山総合政策課長** 基金につきましては、きのうの本会議で答弁申し上げたように、県において設置をしたいということで、国に対してその財政的な支援をお願いしております。県における設置は、その規模、内容についてまだ検討をしている段階でございますので、いつ設置というところまでは明確にお答えすることができないんですが、できるだけ早く設置をしたいと思っています。ただ、今、委員から御指摘があったように、対策はいとまがない、急がないといけないということは事実だと思っております。したがって、基金の設置を待たずにやるべきものについては、既存の予算の活用等も含めて、検討をしていく、実施をしていく必要があるというふうに思っております。基金につきましては、できるだけ早く財源を見つけた上で設置をしたいというふうに考えております。

**○鳥飼委員** 国は内閣府の口蹄疫対策本部というところが窓口なんだそうです。国の感触といいますか、国の対応について、現時点で結構で

すけれども、どういうふうに受けとめておられるのか。

**○永山総合政策課長** 特措法第23条に基づく措置、これは基金の設置あるいは財政的措置ということになっていますが、その具体的内容について、まだ国においては検討は進んでいないというふうに聞いております。したがって、今回、急遽、現地対策本部に対して要望させていただいたのは、宮崎県が考えている内容について早目にお知らせをさせていただいて、国における検討の材料、たたき台としていただきたいという意味合いで出させていたいただいたところです。

**○鳥飼委員** そうだと思います。私どもなりつつてを通じて内閣府の担当のところなどに接触をしますと、県から相談があった時点で考える、残念ながらその程度なんですね。国家防疫といひながら、一地域のことだというふうな認識もあるのかもしれませんが、いろいろな要因があるのかもしれませんが、残念ながらそういう状況です。そうすると、やはり宮崎県が一丸となってそういう取り組みをしていくと。まだかまだかというような、宮崎弁で言えばせつついていくような感じでやらないと、なかなか国は重い腰を上げないだろうと思います。市長会で種牛を残してくれというようなことで行かれましたね。そのときに大臣のほうからは「基金はなかなか難しい。財務省がな」というような話だったそうです。私も黒木市長会長にも会って話を聞いてきました。そのときに出了たのはここでは言いませんけれども、選挙結果にかかわる発言の問題とかも出ているんですね。その関係というものがあります。農水省だけじゃなくて、財務省とか金融庁とかいろいろところがかわってくると思いますので、ぜひ、総がかりで取り組んでいただきたいと。皆さん方の一挙

手一投足に命がかかっているというふうに思っで取り組んでいただければというふうに思っでおりますので、ぜひ、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

それと、先ほど、資料の4の復興に向けた動きのところ御説明がありましたけれども……。

**○押川委員長** それでは、その他報告事項も含んで質疑を受けたいと思います。

**○鳥飼委員** 専従体制事務局をつくるということで、永山課長を入れたら33人になるようにあるんですけども、専従体制のということは、それだけに専念していいですよというようなことなんですか。今、どんな形になっているんでしょうか。

**○永山総合政策課長** 私も含めまして、それぞれ本務を持った職員が今現在、講堂に詰めて仕事をしている状態です。したがって、通常業務もこなしながら、復興のための方針の検討に当たっているという状況でございまして、すべての職員がこれに専従をしているという状態ではございません。ただ、必ず合同会議の場にはそろって話をする、その後、チームごとに検討をして、場合によっては職場に持ち帰ってその内容について検討を進めていくというふうな形で、完全な専従ということではございませんけれども、集中的に短期間で物を仕上げるということでプロジェクトを進めているところでございます。

**○鳥飼委員** 専従体制と書いてあるから大したものだなと私は思ったんですけども、人をどんどん減らしているから、いざというときに困りますね。できたら専従でというのが望ましいんですけども、数人規模でも、5～6人とかでもそれだけにかかっていたかというふうなことをやっていただかないとというふうな気



もいたしますので、辞令はどうなっているのかというのも聞こうかと思っておったんですけれども、恐らく辞令はどうかというふうに思います。

そのように、2,500万の口蹄疫復興メッセージ発信事業の背後にはいろんな復興に向けての取り組みというのが出てくるわけで、いろんな思いが各都道府県も、国もある。しかし、宮崎県庁がそこを担っていかないといけないというふうに思います。一つ申し上げておきたいのは、商工観光労働部で口蹄疫対策の資金がありまして、この間、説明がありました。25億円の2倍協調で50億円も間もなくなくなるんじゃないかと。そういうふうなのがありましたけれども、いろんなハードルが今から待ち構えていると思うんですけれども、それなりに宮崎県民が負担をしていかないと、なかなか国は金を出さない——出せないという状況も出てくるんじゃないかと。というのは、先ほど申し上げたように、初動体制の問題、いろんな問題を含めて宮崎県という意識があるわけで、そこを乗り越えていくためには、それなりの負担が要するというようなこともあって、私もこの間、議長とか地元の皆さん方にも御説明いたしましたけれども、地元の金融機関にもそれなりに負担をしていただくなり、いろんなやり方をして基金をつくっていく必要があるんじゃないかなと思っていきますので、そこは弾力的に、ぜひ、基金造成に向けて頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

**○中村委員** 今、鳥飼委員が発言されたことで、まず冒頭に断っておかなくちゃならないのは、私は、東国原知事は大好きです。しかし、今回の山田大臣に対するブログ、ああいったのは絶対いけないと思うんです。例えば、自分のおや

じに授業料をもらいたいというのに、おやじに「しっかり勉強せんか」と言われただけで、それを根に持ってブログでゴタゴタ書くのは、おやじだって決して授業料を出しませんよ。特交だってああいうことをいつまでもやっていたら削られますよ。なぜ、部長を初め皆さん方はそれを、余りやり過ぎるなど注意しないのかと。私は残念でならない。いい知事ですよ。しかし、ああいう発信の仕方、これは絶対宮崎県のためにならない。今おっしゃるとおりです。やっぱり部長を初め、怖がったらだめ。堂々と物を言わなくちゃならない。私は言いましたけれども、そういう姿勢で臨まないと宮崎県はだめになりますよ。これだけ予算が枯渇するというときに、いわゆる物を言えない。その中で知事が言いたい放題ブログに書く。あんなブログを見て政府が金を出そうかという気になりますか。僕はならないと思います。そのことを指摘申し上げて、県民政策部長は部長ではトップなんだから、ちゃんと物を言ってほしいと、これはひとつ要望しておきます。

それと、2,500万の広告費、我々も選挙のときに新聞広告を出しました。150万でした。3面に出した。見ていないんですよ。いつも、東京にいろいろ陳情に行きます。僕はぼうっとして見ていると、山手線の広告ですか、あれが目に入るんですね。東京の山手線とか大阪のほうの電車とか、福岡の電車とか、ああいったものにぶら下げればいいんです。読売・朝日・毎日・西日本4紙に広告を出すとおっしゃいましたけれども、我々があれだけ苦勞して原稿を書いて出しても見ていないんですから。新聞は知事が発信すりゃいいことですよ。そういうふうにあらゆる多様性があるから考えていただきたいということです。

もう一つおっしゃいましたが、本県に来られた総務省とかいろんな人たちに訴えるべきだったという話がありました。この前、上京した折、元高原財政課長、原財政課長、海老原財政課長、和田財政課長、西野財政課長を呼びました。原さんに電話をしておって、こういうことだから特交に関しては総務省に働きかけてくれという話をして、全員一堂に集まってもらって、懇親会もしましたけれども、そういう話をしております。皆さん方に頼まれなくてもおれたちもやっているんです。この前、上京して研修会に行った折に、持永堯民という都城出身で自治省の事務次官までやった人、いろんな役職までやられていまして力がありますから、その方にお会いして、「何とか政府に働きかけてくれ」という話。皆さんがおっしゃるのは、「いい知事ですね。ちょっとブログが過ぎますね」と言われますよ。ぜひ注意しておってください。コメントがあればいただきたいと思います。

**○山下県民政策部長** 困ったものだということろはありますけれども、要所要所で私も私なりに御意見申し上げていますし、今度の種雄牛の6頭の処理についても、全体的な流れの中では、知事はこういった決着というのは理解はされていたと思います。ただ、その途中でそれなりに挑発的なものはあったかなと。そこに知事としてもちょっと我慢し切れなかった部分はあったかなという気は多少しました。ただ、御指摘のように、国との関係、これからいろんな形でお世話にならないといけないというところからすると、そこにはおのずから節度が必要だろうということで、最終的にはああいった形になったわけですし、御指摘の点も踏まえて、今後、いろんな面でも、また必要があれば私なりに申し上げてきたと思いますし、申し上げていきたい

と思います。

**○中村委員** ありがとうございます。役職を持っている人、一般の人もそうだけれども、何か県庁全体が閉塞感があって停滞している。怖がって知事に物を言えない。自分たちのトップだから、きょうおそろいの皆さん方、堂々と物を言うべきだ。別に首になることはありません。そんなことで首になるようだったら、県議会議員はみんなかばいますよ。私はこの4年間を見ておって、県職員の皆さん方の態度はだめだ。やる気がない。本当に宮崎県をよくするんだったら、意見・具申をどんどん申し上げるべきだ。この前も20分ぐらいやりとりしましたけれども、厳しいことを言いました。そのことも言いました。県議会議員が言うのも何だけれども、やっぱり県職員が本当は物を申し上げないといけない。いい人ですよ。いい人だと理解しています。大好きだから言うんです。県職員はみんな好きになって、そしてがんがんやればいいんです。それを皆さん方にもお願いをしておきたいと思います。以上です。

**○山下県民政策部長** その辺は多少誤解があるかと思いますが、私は知事は非常に職員としては物の言いやすい方だと思いますし、職員の中に閉塞感があるという感じは全く持っておりません。非常に聞く耳を持っておられる方だと。ただ、若干、ブログあたりにそういうところがあるというところは、私どもなりに気をつけておかないといけないというところはございます。

**○中村委員** ではお聞きしますが、この席に座っている人で知事と徹底的に話をしたことがありますか。1回のお話で20分以上がんがん激論した人は手を挙げてみてください。――3人しかいないじゃないですか。県民政策部という一番

中枢の人たちが手が挙がらないというのはおかしいですよ。もっともっと押しかけていって、自分たちの県民政策部の考えることをちゃんと言わないといけないと思います。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○井上委員 メッセージの発信というのは物すごく大事なことだと思うんですよ。この2,500万というのが妥当かどうかというのはちょっと考えないといけないのかもしれないんですが、今、宮崎県がどんな状況にあって、そして県民がどんなふうに関心に向かっているのか、そして、全国の皆さんからいただいた御支援がどんなにうれしいかという感謝の気持ちをメッセージするのに、先ほどもちょっとありましたが、効果があるような形で現実にお金を使うということ、そして必ず届いていくということを考えたときに、事業概要がこのような状況でいいのかというのがちょっと疑問なんです。これだと全国の皆さんに必ず届くというふうに、コンビニ等にポスターがあるからそれでいいんだというふうにお考えなのか、口蹄疫復興のメッセージというのは本当に真剣に考えたほうがいいと思うんですね。大事だと思うんです。宮崎の復興の取っかかりでもあると思うんです。新聞4紙でどんな使い方なんですか。ポスターの印刷代が高いんですか。だれにどのように届けたいのかということを、先ほども何回か皆さんおっしゃっているように、そこを考えたときに、従来型の感覚で本当にいいのかというのを私たちも疑問を持つわけです。本当に見ていただけるのか、届くのかということですよ。ちょっと気になるんですけども、大体何に幾らかかって2,500万円なんですか。

○永山総合政策課長 現在の積算上は新聞広告4紙で約2,000万、これをやれたとして5段ある

いは半5段という打ち方になるかなというふうに思っています。それからポスターの印刷で500万というふうな積算になっています。こういうメッセージをしっかりとやりたいという気持ちは今、各委員からあったとおり、私たちもそう思っています。ただ、財政状況が非常に厳しい中で、改めてとる予算としてこのような形をとりました。既存予算の中で、例えば、知事の活用であるとか、トップセールスにおけるイメージの回復であるとか、そういうことについてはさまざま取り組みはしていきたいというふうに思っています。まずはここからがスタートですよという意味合いでこのような打ち方をしたい。その上でしっかりと引き続いてメッセージは出し続けていきたいというふうに考えています。さまざまな取り組みを柔軟にやっていきたいというふうに思っています。

○井上委員 口蹄疫の対策の途中途中で、知事が、「消毒とか大変だけれども、よろしく頼む」ということとか、直接テレビで訴えておられたりしたわけですね。何気なく見ているように見ているわけです。チャンネルを回せば出てくるみたいな感じで見ているということとかも含めて、伝え方にもうちょっと工夫はないのかと。文言をどんなにきれいな文言にしてみても、どうしても伝わらなかつたり見ていただけなかつたらだめなんですね。どうやったら見ていただいて、心に響いて、届いてというのが、余りにもひねりなさ過ぎとか、工夫なさ過ぎではないのかなという思いがしてならないんです。これってすごく大事だと私は思うんですけども、これで本当にいいのかなと。通常、だれでもぱっと考えて、新聞に載っけて、ポスターつくってと、それでいいのかというのがちょっと……。

その他にいけば、先ほど出ましたけれども、事務局の中でみんなで練っていったわけでしょう。練っていった割に何でこれなのかというのが私は少しわからないところがあるわけです。2,500万が妥当でないとしたら、何をどんなふうに工夫したときにどういうメッセージが送れるのかというのは、先ほど鳥飼委員からも出ましたけれども、風評被害というのは、一回ぱっと見て、読んで、それでおしまいなものではないんですよ。非常にしみついたものを、どうやってそれを一枚一枚はぐようにしてはいでいくかということが大事なんですよ。宮崎のナンバーがついた車は入るなよと言われたという重みとかあるわけです。業界の皆さんの一つ一つのメッセージというのは重たいと思うんです。それを本当にはいでいくようにして、宮崎は大丈夫なんですよということが、メッセージをするときになぜこれなのかというのがいまいちわからないんですよ。どんなときに何にお金を注ぐかというのはすごく大事だと思うんですね。どういうやり方をとるのかというのが大事だと思うんです。これをこのまま県議会が認めれば、これでオーケーということになるのか、そこがいまいちわからん。

今回、県議会の中であれほどみんながいろんなことを言って、それこそ知事も国とけんかするぐらいやられたことの内容を復興していこうとするときに、美しい文字が並ぶことよりも伝わることのほうが大事と私は思うんですけれども、そこがなぜ、このような内容なのか。1紙500万ずつ何段かのあれ。中村委員からも出たように、本当に読むのかと、伝わるのかということも含めて、もうちょっと考えてほしいなど。この2,500万で足りないとするなら、もう一度、みんなで考えたり、予算をもうちょっと力強いも

のにするならするで考えないと、みんな苦勞しておられるんです。直接被害のところも間接被害のところも苦勞しておられる。それこそ要望書の中身を見ていただいたらわかるけれども、イベントの前倒しから何から一切合財してほしいということを要望しているわけでしょう。だったら、そこを含めて、この要望書に沿うメッセージでないと効果が出てこないと思うんです。そこを心配している。これでいいのかというのがちょっと心配なんです。その議論の経過も知りたいし、本当に伝わるメッセージにしたいかないと問題が出てくるよねと。

○永山総合政策課長 毎日毎日、牛、豚が降り下げられて消石灰がまかれている場面がずっと出ましたので、宮崎のイメージダウンというのは著しいものがあるだろうと思っています。いろんな人とディスカッションをしていますが、イメージアップあるいはブランドの回復というのは、V字回復は無理だろうと。やっぱりかなりの程度すり込まれたものがあるというのは事実だと。しっかりとこれは取り組んでいかなければならないというふうに思っています。したがって、宮崎頑張ります、これだけのものを今後やっていきますよというメッセージは、継続的に相当な期間にわたってやっていかなければならないことだというふうに考えています。

したがって、先ほども申しあげましたように、さまざまなフェアの展開であるとか、ホームページ等も含めてそうなんでしょうけれども、いろんな機会をとらえてメッセージを発信していきますし、知事に御登場をいただく場面もこれまで以上に大きくなるのではないかなというふうに考えております。

今回の2,500万の予算につきましては、ここからスタートしますよという意味合いで、全国の

皆様に一番お届けできるとすれば新聞等ではないかと。それから、応援フェア等をやっていただく量販店とかコンビニとか、そういうところで宮崎に関心を持っていただく方々に「これから頑張りますので、よろしく」ということをお届けする意味でのポスターということで、これで十分だというふうに思っているわけでは決してございません。今後についても、引き続き、さまざまな予算、場合によっては基金が積みれば、その中でイメージアップ戦略としてもっとしっかりと取り組んでいくこともやりたいというふうに思っております。

**○井上委員** だから再々言っているわけです。目で入ってインプットされたものは体に非常に残っているということなんです。特に新聞もテレビもそうだったけれども、私どもは物すごく多くの命を奪った県民であるわけだけれども、そういうことをずっとメッセージされてきたわけです。こんなにかわいがって、こんなに大切に育てたのに、そして死ぬときも目をあけているんですねみたいなことばかり報道されてきたわけです。食の安心・安全も含めて宮崎県民は何を考えてきたかと言われれば、一言では言いあらわせない傷とあれとを持ちながら今、宮崎県民はいると思う。今度、会派で調査に行こうとしているときに、「もう来ないでくれと言われるかもね」みたいな話とか出るような状況なんです。それを考えたときに、先ほど横田委員からも出たように、「本当に支援していただいてありがとう」という気持ちと、私たちがどんな思いで今回これを過ごして、どう復興しようとしているかというのは、きれいな文字で並ぶよりも、本当にみんなが頑張っている姿を画面に写してでも、みんなに宮崎県民が頑張っているというのがすり込まれないと、美しい青と空気

のきれいなこの宮崎に、「また来て」、「行きたいね」と思わせるものをどうやったらつくるかということだと思っております。よく「宮崎県民、頑張ったね」と言っていた。「宮崎県民なんて」というふうに言われたりもしたと思うんです。そこも含めて、何かを足がかりにしていこうとしたら、大上段に振りかぶってでもやるべきときはやらないと、小ぢんまりとしていいのかということだと私は思うんです。だから、やっぱり目で見せる。それこそ何回も何回もすり込むというのはやっていただかないと、私たち一人一人ぐらいでは小さいんです。だけれども、何かそれをしないといけないと私は思います。

**○永山総合政策課長** 宮崎の畜産が再興しますよということはしっかりとマスメディアを通じてやっていかなければならない、それが一番大切なことだと私は思っています。8月末には導入が理論的には可能な時期を迎えますので、そのあたりで全国にどのような発信ができるかというのが一つあると思っています。もっと大切なのは、これだけの経験をした宮崎だからこそ、全国のモデルとなるような畜産経営、新しいモデルをつくっていく、その取り組みを宮崎県が県、市町村あるいはJA系統と一体となって進めているということをしっかりと全国の方々にわかっていただく。防疫体制も確立している、あるいは環境にも優しい、そのようなものを再度つくろうとしていますということをしっかりとメッセージしていくことも大切だというふうに思っています。

繰り返して申しわけないんですが、これは取りかかり、あるいは契機のメッセージ事業ということですがけれども、引き続いて、地道にあるいは力強く前進しているということを継続的に

発信していく必要、それをやることでV字回復までいくかどうかというのはありますけれども、失われたものをしっかり取り戻していくことは可能ではないかなというふうに思っています。

**○井上委員** くどくて恐縮ですが、中村委員が言われたことと私が言うことは、ともにこの前戦ったばかりですので、いかに金を注いだとしても、その効果のあらわれ方というのが、実感があるわけですよ、正直な実感が。だから、一考あるべきではないのかというふうに言っているわけです。結局、私たちがこの2,500万であなたたちが出している予算書を「オーケーですよ」と言ったら、あなたたちはこうするわけですよ。だから、もうちょっと考えたらどうかと。引っ込めるといふことにはならんのかもしれないけれども、私はもうちょっと届くように考えたほうがいいと思います。

**○山下県民政策部長** 永山課長が申し上げたとおりで、これはちょっと時間のかかる話だと思います。当面、口蹄疫禍から私どもは立ち上がって歩み始めましたということをお知らせしたい。しかも、予算的制約のある中でできるだけ効果のあるものにしたいという気持ちで始めるんですが、一方で、御指摘のような繰り返し繰り返しものをマスメディアを使って高額なものを余りにやり過ぎることが果たして、先ほどの鳥飼議員のお話ともちょっと共通するところがあるんですが、そのときの例えば畜産としての競争県の受けとめ方とか、そういったところも当然あり得るでしょうし、イメージ回復には、すり込まれたものは一枚ずつちょっと時間をかけてはいでいく努力は必要ですし、当面、このスタートのところで少なくとも歩み始めましたというメッセージを出したいという意味で、今回、予算をお願いしているわけでございます。

**○井上委員** 最後ですが、あなたたちが篠原副大臣あてに出した要望書は、総額を考えたらすごい金額ですね。国に対してこれだけの金を宮崎県に注いでくださいということをおなたたちが言っているわけです。私もこれぐらいかかるよねと。この前、冷凍食品加工場の予算で出している分はこれだけだから、大体これぐらいだねと、予算をはじいたらすごい予算じゃないですか。金額的にもすごい金額です。それを宮崎県に注いでくださいというふうに皆さん言っているわけです。だったらというのが正直、私にはあります。だったら宮崎県はどうしているのかと。後ろ向きというか、小ぶりでいいのかどうかというのは私にはわからないことなんです。

**○松村委員** 児湯郡が17日、制限解除になりましたね。児湯郡は非常に厳しいところですから人の出入りは少ないんですけども、18日の日曜日は、西都に有名な「入船」というウナギ屋さんがございます。ここが、12時半に行ったら、食べたのが3時。それまでは静かだったらしいんですけども、地元の押川委員長もいらっしゃいますけれども、17日、きょうでここも制限解除でしたという、ただそれだけで、そんなお店もあります。もちろん解除になりましたといつたからといって夜のスナックがわっと多くなるということはないんですけども、一方では、「出歩くな、自粛しなさい」と皆さん言っていた中で、17日、「解除ですよ」と言ったら、やっと待ちに待って入船にと駆けつけたんだらうと思うんですけども、お客様のニーズというのは、一挙にここは、ここはというのはないんですけども、今回も、「終わりました。これから宮崎県にどんどん来てください」、「支援してください。助けてください」というメッセージは

すぐには必要ないと思うんですね。最初の出だしは「終わりましたよ。これまでありがとう」、それで十分だと思うんです。予算の中でそれだけのことを伝えて、どれだけリピートがあるかということはまず確かめるべきだと思うんです。新聞がいいのか、それとも電車に下げるのがいいのか、その辺はまた検討でしょうけれども、ただ、電車に下げるといったら2～3億か、4億か5億かかりますでしょう。期間もあるんですけれども。あれはすごく効果があると思うんです。ただ、今のところで「終わりましたよ。ありがとう。皆さんのおかげです」というメッセージを出すということは、それだけでひょっとしたら何かもあると思うんです。井上委員が言われたように、先にはまだいろんなケースをやらないといけないと思うんですけれども、私もびっくりしました。「17日、制限解除ですよ」と言っただけで、私が食べに行きたわけじゃないんですけれども、僕も食べに行きたいなと思ったんですけれども、何かがあったら何かをしたいというお客様はたくさんいらっしゃいますので、とにかく、「ありがとう。皆さんのおかげで終息しました」、それは大いにいい発信だと私は思います。

それと、余りにも慌てて「宮崎に来てください」とか、「宮崎にどうぞ。買ってください」とか、「義援金を出してください」「これ、してください」というのはいきなりは控えたほうがいいぐらい、もう少し謙虚に、「ありがとう。皆さんのおかげです」とか、そういう形で、逆に「こちらから皆さんのところにお返しすることはないですか」というぐらいのメッセージの仕方が本当に支援していただく方は熱くなれると思うので、当然、考えていらっしゃると思いますけれども、余り欲を出したメッセージを出

だしから送るとという気はいたします。

○井上委員 同じ金を使うなら、テレビのほうが良いと思うよ。

○前屋敷委員 かなり議論が熱くなっておりま  
すけれども、限られた予算の中で最大の効果を  
上げて、今の宮崎県の現状をまず知ってもら  
うということから始めると、繰り返し伝えてい  
くということ課長も言われましたが、それが非  
常に大事だというふうに思います。そして、本  
当に全国が心配してくださったわけですから、  
これから宮崎県が元気な畜産をどう構築して、  
全国に安心・安全な食料を提供できるかとい  
うところが皆さんに伝わるように、本当に丁寧  
な形で感謝とこれからの方向を示していくとい  
うメッセージになる必要があるし、しかし、今  
ありましたが、ここに過大に予算をかけ過ぎる  
ということは、全国から募金をいただいて、宮  
崎県を復興させるためにということで寄せられ  
た方々の思いとマッチするような形でのお礼の  
仕方とか、メッセージ発信をしていかないと、  
余りここにお金をかけ過ぎるというのはどう  
かなというふうに思うところですので、まずは  
新聞、ポスターの中身はもう一工夫要るのかな  
と皆さんのお話を聞くと思うので、そこはまた  
検討をしていただきたいと申しますけれども、  
まずはそういう形でメッセージ発信をする。そ  
れから、丁寧に持続的にそういうことをお知  
らせするという方向を進めてほしいなという  
ふうに思います。

それと、時間もありませんが、もう一つで  
すけれども、専従体制で臨むというチームで  
すけれども、大変このチームは大事だとい  
うふうに思います。それと、現状を把握して  
いろいろな要望も各部署から聞いて、それ  
を政策に生かしていくということなので、  
このメンバーだけでそ

れをやるとなると大変難しいと思います。ですから、恐らく各課を通じて、そこを窓口でいろんな状況把握、いろんな要望把握をなさるんだろうと思うんですけども、その辺の体制といえますか、そういうものはどういうふうにご検討おられますか。

**○永山総合政策課長** まず、メッセージにつきましては、さまざまな御意見をいただきましたので、それを踏まえて、工夫をして一番効果的な方法でやっていきたいというふうに思います。引き続いてそれ以外の取り組みについてもやっていきたいと思っています。

専従班は、まずは極めて優秀な人間がそろっています。エース級をそろえていますので、かなりのことをやってくれると思っています。今、例えば畜産再生班は、各J A、商系の団体等とずっとヒアリングを続けています。地域振興班は、特に児湯地域に出かけて行って市町村とディスカッションをやったりということで、かなり個別具体的な実情の把握等も含めてやっているところです。もちろん、各部各課から来ておりますので、それぞれの部・課で把握した実情、各団体の要望等もそこで把握をした上で全体の復興対策の中で生かしていくということで、この集まっているメンバーだけで物を考えるわけではなくて、彼らを窓口として、県庁だけではなく、さまざまな意見を集約していい方針を定めていきたいというふうなシステムにしております。

**○前屋敷委員** 当然、このメンバーだけですべてのものを解決できるというふうには思っておりませんでしたので、そういう体制づくりがあるんだろうなと思っておりました。今、ここでいろんな思いを酌み尽くさないといけませんので、綿密にそういう体制強化をしてほしいと思

います。

**○押川委員長** ほかにございませんか。

**○武井委員** 議案のほうはそれで承ったんですが、要望書について何点かお伺いをしたいと思います。

まず、単純なところなんですけれども、あて先が大臣じゃなくて副大臣になっているのは、本部長だからということによろしいんですか。確認です。

**○永山総合政策課長** 今現在の国の考え方を国の検討のベースとしてお示しするというので、現地対策本部長に提示をしたということでございます。

**○武井委員** わかりました。

これを読んでいまして、1ページのところに原因の究明、きのうも議会でも出た話ですが、きょうの宮日新聞の1面なんかを見ますと、国が県の責任を糾明するんだというような、なかなか穏当ではないような話も出ているんですが、そういった意味で、当然、きのうの議会を聞いていますと、国の特に赤松前大臣の対応とか、そういったようなものに対しては知事もいろんな意見、つまり、県のいろんな意見というものもあると思うんですが、いわば国ベースで、国の一方的な見解のもとにこういった原因究明というのがされていくというのは、非常に危険ではないかというふうに考えるんですが、例えば、こういったような会議の中に県としてメンバーが入るであるとか、県の見解ということをちゃんと述べていくことができるのか、ないしは、県は県として、自分たちとして国の責任も含めてしっかりと話ができるような環境というのがあるのか。すなわち、一方的に国にこういったようなことを議論されるというのは非常によろしくないと思うんですが、その辺についての



対応について見解を伺います。

**○永山総合政策課長** まず、原因究明につきましては、きのうの答弁等でも出ておりますが、主体的には国がやることですけれども、それに対しては、県の疫学チームのほうが得た情報等は提供しながら、トータルで県あるいは国がしっかり納得できる結果になればというふうに思っております。きょう、新聞報道等が出ている内容については、私も詳細は存じ上げておりませんので、どこに責任があるのかということを知りたがるチームができる、あるいはできたというふうなことでございますが、その中でどのように分析をされていくのかというのは、これからの推移だというふうに思っています。

ただ、先ほど来、いろいろ出ているんですが、確かに、今回、国と県が特に種牛問題を中心として厳しい議論をしたことは事実です。私も含めて、相当現地本部の人間とは厳しい対立もありましたし、激論もございました。ただ、それは一番正しい答えを導き出すためのプロセスであったというふうに思っています。これから先については、二度とこういうことを日本で起こさないためにどうすべきなのか、それから傷ついた宮崎の畜産を初めとした諸産業を振興していくにはどうしたらいいのかということをお我々は真剣に考えていきますし、国にお願いすべきものについてはしっかりお願いをしたいと思っておりますので、できるだけお互いが理解できるような関係をしっかりとっていくことが必要だと思っておりますし、私はそれについての役割を果たしていきたいというふうに思っています。

**○武井委員** どっちが悪いみたいなようなことではなくて、反省という意味では、それを踏まえて究明していくということなんだろうけれども、ただ、ああいう形で大臣が「宮崎県が、

宮崎県が」というような発信をされるというのは非常に不安を感じているんですが、永山課長が実際にやりとりされる中での感覚ということ結構なんですけれども、きのうの議会でも県としての赤松さん以降の一連の主張をされたわけですけれども、国としてのみずからの責任というものについては、どの程度彼らはちゃんと考えて認識をしているのかなというのは非常に不安を感じるんですが、その辺についてどのようにお感じになるか、お聞かせください。

**○永山総合政策課長** 望んだわけではないんですが、相当程度厳しい対立があったことは事実ですけれども、私は、現地本部の方々、本省の方々ときまじまじやりとりをする中で、本当に真剣に物事を考えていただいていますし、結論を出すため、あるいは物事を動かすために、スピーディーに、集中してやるという意味では、本当に彼らはすごいなというような思いを持ちながら仕事をしていました。最終的なところで到達点が違う部分があって激論はありましたけれども、それについて、宮崎のことを考えてくれないとか、県に責任を押しつけているというふうな印象自体は私は持ってはいません。

**○武井委員** わかりました。そのあたりがどうしても実際的な現場の話で、政治的なものというのが混在しているところはあろうかと思えますので、そういった意味で、国の言い分に違うんじゃないかということがあれば、適宜適切に声を挙げていただきたいと思います。

最後に1点なんですが、現地対策本部というのは、仮に今の移動制限を解除されていってというようなペースで進んでいったとしたら、例えば、縮小されてしばらく残るのか、いつぐらいつまで宮崎県庁に存在するというような感じになるのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

ます。

**○永山総合政策課長** 既に現地対策本部については、相当程度縮小をされました。16日を迎えた時点で副大臣もお帰りになりましたし、我々の窓口になっていた責任者の方々もお帰りになられて、現時点では連絡員がいらっしゃるという形でございます。今後、何か起きればすぐに前の体制等に復することができるような連絡体制になっているということで、このまま27日を無事迎えることができれば、恐らく全体的に解消ということになるのではないかなというふうに思っております。

**○押川委員長** そのほか、何かございませんか。

**○鳥飼委員** 確認だけしておきたいと思うんですが、しつこいようですが、基金造成のめど、あればお聞かせいただきたいと思います。

**○永山総合政策課長** できれば9月議会でお願いができる状態に持っていければというふうに復興対策本部の事務局の人間としては思っています。後は財政当局等とのしっかりした相談が必要だということだと思っています。

**○鳥飼委員** 宮崎県としての成案といえますか、概要、スキームを含めて、それがまとまって国とも折衝とか出てくると思うんですけれども、それ自体は大体いつごろですか。

**○永山総合政策課長** これ自体は国への提案・要望という形なんですけど、復興対策をどういう方針でやっていくかというスキーム、県として、あるいは県、市町村一体となったものについては、8月中にはまとめたいというふうに思っています。できれば盆明けぐらいまでにお示しすることができればというふうに考えております。これが宮崎県が設置する基金、あるいはそれ以外の財源を使った復興対策ということになるだろうと思っています。ただ、これについても、

まだ今、突貫でやっている段階ですので、私自身のめどだということで御理解いただければというふうに思っています。

**○鳥飼委員** 頑張ってください。

**○押川委員長** その他、何かございませんか。

**○前屋敷委員** 今回の口蹄疫対策の問題で、県やほかの自治体が積極的な施策を打てば、前例にとらわれない取り組みを政府としてはやりたいというようなこともこれまで言ってきているんですね。ですから、ぜひ、この宮崎の取り組みが前例となるような形で頑張っていたきたいというふうに思います。

**○押川委員長** それでは、以上をもちまして県民政策部を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時17分再開

**○押川委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、総務部からの説明を求めます。

**○稲用総務部長** 説明に入ります前に、1点、御報告を申し上げます。去る7月2日から3日にかけての大雨による被害についてであります。

今回の大雨では、県南西部を中心に猛烈な雨が降り、時間雨量が都城市で134ミリ、えびの市で110ミリを観測するなど、記録的な大雨となりました。この大雨により、都城市高野町では、自宅の裏山が崩れ、男性1名が現在も行方不明となっているほか、住宅の全壊が2棟、半壊・一部損壊が3棟、床上・床下浸水が3市1町で合わせて122棟発生しました。被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、県といたしましては、関係機関と一緒に一日も早い復旧に取り組んでまいりたいと考え

ております。

それでは、説明に入らせていただきます。

委員会資料の1ページをお開きください。平成22年度7月補正予算案の概要についてであります。

今議会に提出しております予算案は、口蹄疫に関する緊急対策に伴うもので、第5次の緊急対策予算となります。補正額は、一般会計で49億9,347万9,000円の増額であります。この結果、一般会計の予算の規模は、7月補正後で6,365億2,040万5,000円となります。この補正による一般会計の歳入財源は、地方交付税が50億円、国庫支出金が17億7,092万6,000円で、繰入金が17億7,744万7,000円の減額であります。

下の表をごらんいただきたいと思っております。一般会計の歳出の款ごとの内訳であります。今回の補正額は、総務費が2,500万円、農林水産業費が49億6,847万9,000円のいずれも増額であります。

説明は以上であります。

**○日隈財政課長** 常任委員資料の2ページをごらんください。今回お願いしております7月補正予算、口蹄疫の第5次補正になりますけれども、一般会計歳入一覧であります。

それでは、その内容について御説明いたします。上の表の(1)総括表をごらんください。まず、自主財源についてでございますけれども、中を見ていただきますと、繰入金17億7,744万7,000円の減額でございます。次に、依存財源でございますけれども、地方交付税50億円、国庫支出金17億7,092万6,000円のいずれも増額となっております。この結果、この表の一番下の欄にありますけれども、今回の補正による歳入の合計は、総務部長が申し上げましたとおり、49億9,347万9,000円の増額となっております。また、補正

後の一般会計の予算規模は、6,365億2,040万5,000円となります。

次に、下の(2)の表をごらんください。ただいま御説明いたしました歳入の科目別概要についてであります。まず、繰入金について御説明いたします。右の説明欄の上段のほうに財政調整積立金繰入金ということで記載しておりますけれども、これは、今回、歳入に増額計上いたしました地方交付税、中身は特別交付税になるんですけれども、この特別交付税の50億円を必要経費として30億円ほど費やしますけれども、この残額が生じますので、基金取り崩しの減額、いわゆる基金への繰り入れ戻しを行うものでございます。この結果、財政調整積立金の残高は、約49億1,000万円となります。次の段の緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金は、今回の口蹄疫緊急防疫対策事業の財源の一部として活用するもので、取り崩して繰り入れを行うものであります。金額が2億5,414万3,000円となっております。

次に、地方交付税についてであります。家畜伝染病予防法に基づく疑似患畜の殺処分に係ります手当て金の県負担分、これは、家畜評価額の5分の1に相当し、額にいたしまして約70億円となりますが、この部分については、総務省より特別交付税で全額措置する旨、示されておりますので、当初予算に特別交付税20億円既に計上しておりますので、その差額50億円を増額計上いたしましたものであります。

次に、国庫支出金についてであります。国庫負担金・補助金とも、今回、追加いたします口蹄疫緊急防疫対策事業に伴いまして、17億円余の増額となっております。

次に、次のページの3ページ及び4ページをお開きください。今回の補正予算案を含みます

これまでの口蹄疫対策関連予算について、1次補正から今回の5次補正までについて取りまとめたものでございます。

4ページの合計のところを御説明したいと思いますが、一番左に5次補正（7月臨時議会）と書いてありますけれども、この欄に今回提案しております補正予算案の内容を記載しております。合計欄としまして、今回の補正は、49億9,347万9,000円ということですが、その横のところの総計という欄をごらんいただきますと、今回までの5回の補正予算の合計を記載しているんですけれども、予算の総額が592億2,517万円、財源といたしまして、国庫補助金等の特定財源が474億9,400万9,000円、そして県の負担になりますが、一般財源が117億3,116万1,000円となっております。年度当初における財政調整積立金の残高が約116億7,000万円でございますので、今回の口蹄疫対策だけでちょうど同額を使い切るというような形になります。

なお、財政調整積立金については、これをすべて使い切るわけにはいきませんので、先ほど御説明いたしましたとおり、12月に交付される見込みであります特別交付税について、今回、50億円を歳入に増額計上させていただいたところでございます。

財政課は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○押川委員長** 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんでしょうか。

**○鳥飼委員** この資料はよくできていますね。ありがとうございます。非常にわかりやすいと思います。これまで専決から臨時、6月議会というふうに出てきて、どれほど支出が必要であったのかというようなことがよく書いてあると思います。

財政課長の最後のところでわかりにくかったんですが、別途また説明を聞くことかなと思ったりしたんですけれども、というのは、結局、17億を基金に戻して、基金残高は49億1,000万になるというふうな御説明で、その次の4ページの最後のところで説明をされた、こうなりますけれども、こうなってこうなってのところがよくわからなかったものですから、そこをもう一回、説明していただけますか。

**○日隈財政課長** もう一度御説明いたします。4ページの表で見いただきますと、鳥飼委員からございましたとおり、一般財源では今回、117億円余を費やしております。これに対して、特別交付税として70億円はまず措置しましょうということになっております。表で見いただきますと、発生農家対策ということで、まず3次補正で50億円、そして今回の5次補正で20億5,177万9,000円という数字がございます。約70億円、これが疑似患畜の殺処分に係る補償金の地方負担分5分の1、これについては、確実に特別交付税でということになっております。したがって、繰返しになりますが、117億費やしたうちの70億円は確実に本県のほうに配分いただくということで、これは総務省の財政課のほうとも既にずっと協議してきております。今回、予算計上として70億は立てさせていただきます。そう申し上げるのも、財政調整積立金が28億しかございませんでした。今回、30億ほど必要でしたので、とても足りません。そういうことで歳入のほうに計上として差し引きの50億は一応させていただくということで了解をとった次第です。したがって、117億に対しては70億はいただけることになっております。しかし、私どもとしては、117億円をいただければそれで済むということではなくて、昨日、総務

部長から一般質問で回答いたしました。通常分として30億円はいただいておりますので、30億を加えました147億円が最低の要望額であります。この全額を要望していきたいというふうに考えているところです。

それで、話を戻しますと、今回、50億円予算計上しましたが、今申し上げましたように、30億ほど費やしまして、2ページの(2)の繰入金のところですが、財政調整積立金のほうに残った20億円を戻すということにしますので、4次補正までの残りの29億円ぐらいとこの20億円を足しまして、49億ほどが財政調整積立金の残額ということになります。基金の関係で言いますとそういうことになります。

この基金をもとに、今後の復興対策あるいは来年度予算編成に当たっていくということになりますので、財政所管課としては、非常に厳しい状況で今後取り組んでいかざるを得ないというような状況です。

繰り返しになりますが、残りの額、今申し上げましたように、147億円の特別交付税の交付を求めて、今後取り組んでいきたいというふうに考えているところです。以上です。

**○鳥飼委員** そうしますと147億円を特交で見てくださいと、しかし、先ほどありました70億円とかいうのを除外してということではないわけですね。含めてということでもいいんですね。

**○日隈財政課長** そのとおりです。70億円を含めて147億円。現時点で申し上げますと147億円になります。ただし、復興対策に要する経費につきましても、これは今後、必要な分については、加えて要望してまいりたいというふうに考えております。

**○鳥飼委員** きょうの稲用部長の答弁で県負担が出てくるというような答弁があったんですけ

れども、金額的にはなかったのかなと、私の聞き漏らしかも知れないんですけども、きょうの宮日では67億円、朝日では47億円というような額が県の負担になるというような書き方がしてあったんですけども、どんな理解をしていけばいいでしょうか。

**○日隈財政課長** 昨日の総務部長の答弁は、松田議員のほうから基金をどれだけ使ったのかという御質問がございました。それで、総務部長のほうは、基金を使った金額、今申し上げましたように、頭が117億円でしたので、今回、50億円歳入計上をしておりますので、差し引きしますと基金のほうは67億円減りまして、残額が49億円ですけども、50億円ぐらい残っているということで、今、財政調整積立金の使っている金額が67億円ということで答弁した内容を、宮崎日日新聞の記載だと思っておりますけれども、県負担が67億円というような新聞報道になっている。若干ニュアンスが違うんですけども。

**○鳥飼委員** そうしますと、特交で147億円見てほしいというところが、70億円はほぼめどがついた、そういうふうに考えていいんだろうと思うんですけども、じゃ、あと何億円めどがついていないということになるんですか。

**○日隈財政課長** 差し引きしますと147引く70ですから77億円になりますけれども、ただ、147億と簡単に申しますけれども、全国の都道府県の枠が、前回の委員会でも御説明しましたように、昨年度の例で1,200億円です。ことし1兆円ほど地方交付税がふえていますので、6%の分が特別交付税で回ってくると600億、その8分の1が都道府県分です。市町村割が8分の7ぐらいですので、8分の1ぐらいで計算すると大体70億少々しかふえません。それを全部分捕ってきても足りないのかなというような状況にありま

す。また、シェアで申し上げても、前回御説明いたしましたように、阪神大震災のときで大体全国分の10%程度、中越地震のときで8.5%程度ということを考えますと、1,200億あるいは1,300億の10%を本県に回すというのは一般的には厳しいのかなと思います。しかしながら、大臣のお約束ですので、あるいは今回の甚大な被害の状況ですので、これは強く要望してまいりたいというふうに考えています。

**○鳥飼委員** 大体概略わかりましたけれども、今から折衝ということになるだろうと思うんですが、感触はどんなですか。

**○日隈財政課長** 何分、配分が12月と3月の2回に分けてということになっています。最終的には、この口蹄疫の部分については12月でというお話ですが、通常分、30億円の部分を含めると、3月まで見ないとわからないという状況でございますので、なかなかその見通しは立ちません。加えて、他県でも災害が起こっているような状況です。広島県の状況等もテレビでも報道されています。死亡者もたくさん出ているような状況です。また、今後の災害の状況もわかりません。そして冬になると、雪害も出てまいります。そういうものをもろもろ考えますと、なかなか宮崎県だけにとというのは厳しいのかなと不安に感じながらも、それまで何とか粘り強くお願いしていきたいというふうに考えています。

**○鳥飼委員** 当初、口蹄疫が発生をしてお金がかなりかかるだろうということで、総務大臣から特交でというような話が出て、そのこと自体は地方自治体に心配するなよというようなことのメッセージでもあったから、それはそれで意味があったと思うんです。けれども、やはり特交ではおかしいのではないかという意見も国会

の中で議論をされてきた経緯があるだろうと思うんです。そうなりますと、これまでの県と国の議論の中で、地方には迷惑をかけないよというのが一つあります。それともう一つは、例えば、鹿児島県、大分県、熊本県、佐賀県とかというところで競り市が開かれず、防疫対策をやるというようなことで、かなり広範囲に費用がかかったというものもあるわけですが、それは農水省の予算で措置をしているのかどうかわかりませんが、そういう意味では、かなり広範囲の対策をとってきた。口蹄疫対策特別措置法第23条の基金については、今は、先ほどの県民政策部の永山課長は、県の段階で基金をとというような考えのようだったんですけども、国がつくっても別に悪くはないわけなんです。そういう大がかりな支援体制といいますか、畜産の復興体制をつくっていく必要があると思うんですけども、財務省を含めて、総務省なんですけれども、議論の推移とか、何か聞いておられるようなことがあればお聞かせいただきたいと思うんですけども。

**○日隈財政課長** 地域再生の基金の関係で申し上げますと、国の現地対策本部がございました。そちらのほうにお願いもしております。しかしながら、農林水産省サイド単独ではなかなか難しいということで、具体的な数字は出てきておりません。農林水産省としては、これは内閣府のほうじゃないかと、いわゆる国全体の問題ではないかとおっしゃいます。そういったことで国全体で考えなくてはいけないというようなお話を聞いているところです。こっちに行けばあつちと言われるような状況もあります。一方、前例で申し上げた阪神大震災、あるいは先ほど申し上げました新潟の中越地震、これの関係で申し上げますと、復興というのが公共事業を中心に

ハード整備の関係がありましたので、ある程度地方債、県で言えば県債になりますけれども、そういった活用もいろいろ前例ではされたというようなことになっていきますけれども、今回の本県の場合は、なかなかそのハード整備という部分が見えません。何か壊れて、その水準まで戻すための建設事業という形のものではなくて、産業の一部分が崩壊しているというような状況ですので、その部分に公共事業的なハード事業を云々というのが使えるのかどうか、今の段階では総務省のほうからは厳しいんじゃないかというようなお話を聞いているところです。

したがいまして、基金の話に戻りますが、具体的に基金に対する国からの支援というのは、今のところ、一切まだ御回答をいただいているというような状況です。それで、総合政策課のほうで午前中のお話では、まずは、待っている時間は時間もちますので、県だけでも何とか検討していきたいというようなお話を回答させていただいたんじゃないかと思います。

**○鳥飼委員** もう一つはその他のところで申し上げたいと思いますけれども、基金について言えば、宮崎県が動かないと国は動きません。これは確実ですから、ぜひ、そういう意味では、宮崎県がまず動いていってということで、県民政策部のほうが主体になってつくっていくかと思うんですが、ぜひ、宮崎県の声を集約して、いろんなルートを使って基金造成に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

**○押川委員長** ほかにございませんか。

**○武井委員** 1点確認します。例の50億円の地方交付税の件なんですけど、確約はあるということなんですけれども、これは歳入で上がっているんですけれども、県の金庫に国からちゃんとお金が入ってきてはいないわけですね。要は、

来ていないものをこういう形で歳入で上げるというのは、平たく言えば、大丈夫なのかなと非常に不安を感じるんですが、こういうことというのは前例とかもあるんでしょうか。

**○日隈財政課長** 歳入財源については、いずれも見込みで計上させていただいております。当初予算から、横に税務課長もおられますけれども、県税収入についても見込み額を一応立てて、その見込み額の範囲内で歳出予算を編成していくということになりますので、いずれも見込み額でやらざるを得ないということになります。仮にお話が違って70億円来ないということであれば、それはそれでまた11月議会あるいは2月議会で減額補正ということで、また議会のほうにお諮りさせていただくということになるかと思えます。

**○武井委員** 70億円ということなので、額が額ですので、これが仮に来ませんでしたなんていうことになると、情勢は急に厳しいことになってしまうんですが、その辺というのは、実際に何月何日に幾ら、これこれ入りますという確定した段階で、今、おっしゃるお話であれば、逆に言うと、そういうことが本当にクリアに確定した段階で補正を組むという、つまり、歳入予算に計上するということではできないのかなと思うんですけれども、今の段階では若干不安を感じるんですけれども、その辺はいかがですか。

**○日隈財政課長** もし、立てないとするならば、基金を全額充てて、若干の部分はほかで何か工面する形になるかと思えますが、しかし、口蹄疫の対策としてこれだけの予算を組んでいます。しかも、国のほうのお約束があって5分の1の負担もするというふうになっています。したがいまして、対策の費用としては歳入計上をやっぱりすべきであろうというふう判断して

いるところです。どうぞよろしく願いいたします。

○武井委員 わかりました。国のお約束が信じられるかどうかという話になるんだろうと思うんですが、確かに、状況的には非常に厳しい状況だというのはわかりますので、理解をいたします。

引き続いてなんですが、職員の方なんかにもるこの関係でお話を聞きますと、今、執行している予算の中でも、当然財政は厳しいんで、見直しということはきのうの議会でもあったんですけれども、例えば、業者さんとの見積もりなんかももう一回やりかえてくれんかみたいな話とかもされたというような話も聞くんですけれども、これは総務課長に伺うのが適当なのかもしれないんですが、実際に、今のこういったものに伴う財政縮減に対しての現課、出先を含めて、どのような通達をされて、具体的にどのような指示をなさっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○緒方総務課長 総務課のほうからは、直接的な財政執行的な通達みたいなものは出してはおりません。

○日隈財政課長 きんのうの議会でも総務部長のほうからお答えさせていただいているんですけれども、毎年、まず年度当初に、節約、いわゆる予算の効率的かつ効果的な執行については、こういう時代でございますので、徹底した指導ということでさせていただいております。加えまして、今回の口蹄疫ということでかなりの費用を費やしておりますので、これも全部局にさらなる徹底を図っていただきたい旨、今、お願いしているところであります。そうしませんと、先ほど申し上げました基金の残高49億ほどで今後の対応あるいは来年度の対応ということにな

りますと、なかなか難しい点もございますので、節約した分について来年度以降の財源に活用していきたい、あるいは復興対策の一助にしたいというふうに考えているところです。

○武井委員 いろいろ聞くと、一律2割ぐらいカットしてもらえないかとかいうような話、それは課の中でそういう議論になったのかどうかというのはわかりませんが、そういった話をされたというような話も聞くんですが、財政課として、今、執行の中で1割カットしてくれとか2割カットしてくれとか、具体的な数字を上げて現課に指示というか、お願いをしているということは、特に今のところはないという理解でよろしいですか。目標額みたいなものとかを定めているということがあるのか。

○日隈財政課長 毎年、年度末になりますと執行残がかなりの額出てまいります。今回も口蹄疫対策の関係で一部事業が実施できない部分であるとか、あるいはおくれている来年度に回す分であるとか、それぞれ出てきております。例年の分の執行残の状況も見ながら、各部局、大体どれくらいできるものかということで、一応、執行状況を把握するとともに、今後の節約はどれくらいかということで各部局ごとに今、作業等をしていただいているというような状況です。

○武井委員 わかりました。

続いてですが、まさに財政危機宣言的なような状況であろうかと思うんですけれども、人件費について何か見直し等の検討があるのかどうか、人事課長に伺います。

○桑山人事課長 厳しい財政状況を踏まえての人件費の見直しといったお話かと思えますけれども、本県におきましては、御案内のとおり、行財政改革大綱に基づきまして、総人件費の抑制ということで、職員数の削減、あるいは給与



制度の適正な見直し、そういったものに努めてきておりまして、平成20年度の決算あたりで見ても、九州の中では20%台後半という極めて低い人件費の割合となっております、これまでも人件費の節減には努めてきたところでございます。そういう意味からしますと、今回のこういったことを受けて即給与カット等の人件費の見直しというようなことは想定はしていないところでございます。

**○武井委員** 状況はわかりました。

最後ですが、市町村課長にお伺いしたいんですが、市町村から県に対して口蹄疫の関係で新たに負担等を求められている部分とか、そういったような要望とか要請が金額ベースで来ているものはあるのかどうか、お聞かせください。

**○茂市町村課長** お答えいたします。結論から申し上げまして、具体的に金額として幾らお願いしたいとか、そういうお話は特にございませんけれども、私どもが今、把握しておりますところでは、7月5日現在で、市町村が口蹄疫に関して補正等を組んでいる額といたしましては、防疫費として約34億円、復興経費として約23億円、合わせて57億円程度の予算措置がされているということでございます。このうち、消毒ポイントに係る経費が約15億円ということでございます。ただ、これは昨日、宮崎市で約10億円の補正予算、それから、先週、都城市で補正予算が成立したというふうに聞いておりますけれども、この額は入っておりませんので、恐らく、今は約70億から100億円の間ぐらいで予算措置がされているのではないかとこのように考えております。消毒ポイントに要する経費等につきましては、特別措置法によりまして2分の1は国で見るということになっているようではございますけれども、基本的には全額国で見たいと思います。

うお願いをしてきております。ただ、どうしても見てもらえないという場合については、特別交付税で措置していただくように、これまでもお願いしておりますし、これからも強くお願いをしていきたいというふうに考えております。

なお、市町村におきましては、基金残高は21年3月31日現在で1,100億ほどございますけれども、市町村によりましては財政調整基金を取り崩しているところもございまして、県と同じく、やはり来年度以降の予算措置が非常に厳しくなってくることも予想されますので、私どもとしては、精いっぱい特に特別交付税の確保に努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○武井委員** ありがとうございます。その件なんですけれども、ある市町村長さんともお話をして、非常に財政的に厳しいというお話を伺うんですが、今回、基金の取り崩しで、平たく言えば次年度の予算が組めるだろうかみたいな話も伺ったんですが、つまり、今回のことが原因で財政的に特に厳しくなるというような市町村が出てくるということはないのか、お伺いしたいと思います。

**○茂市町村課長** 市町村によって財政状況はばらばらでございまして、ある程度これまではよかったところ、かなり危機的なところというふうでございます。口蹄疫が発生している11市町の中でも、やはり財政がもともと厳しいところに口蹄疫が発生しているというところもございまして、一部には予算措置がちょっと厳しいかなというところもありますので、繰り返しになりますけれども、特別交付税の確保、このあたりをまず全力を挙げてやっていきたいと思っておりますし、また、市町村におかれてもさまざまな工夫を、特にいろんな縮減とか、そういうこと

の努力もしていただく必要があるかなというふうに思っています。私どもも最大限努力したいと思えます。以上でございます。

○武井委員 また応援のほうをよろしくお願ひします。以上です。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○井上委員 3ページの口蹄疫対策の関連の予算の関係のことですが、ブランド対策と広報対策、広報対策のほうは1次補正でブランド対策は4次補正なんですけど、これの事業の内容と執行状況というのは把握されておりますか。

○日隈財政課長 まず、広報対策の2,467万8,000円、これは1次補正で計上している分です。内容は、既にごらんになっていると思えますが、地元のテレビ・新聞等で防疫対策等の呼びかけを行ったものです。執行状況は、約半分近く費やして、まだ精算しておりませんので、ほぼこの金額については使い切っていくのかなという状況です。半分ぐらいは既に支払い等を行っている状況は把握しております。

それともう一つ、ブランド対策の関係ですが、これは4次補正のところに5,074万円ということを書いてありますけれども、おおむね県のほうが5,000万円、経済連のほうが5,000万円出しまして、これからイメージ回復という取り組みを行うために予算措置したものであります。これは、4次補正（6月補正）でお願いしたもので、もう少し早くすべての解除ができるものというふうに考えておりましたので、終わり次第、即、そういうイメージ回復等の取り組みをやりたいということで、事業費1億円で行っていきたいというふうに考えておりました。しかしながら、現状、御理解いただいているとおりでと思えますが、8月の頭ぐらいまでは時間がかかると思えますので、お盆前後ぐらいから、今、既に準備

は始まっているんですけども、テレビを初め、いろんな取り組みを行っていく予定で、農政水産部のほうでJAサイドと協議を進めているところです。

○井上委員 恐れ入りますが、この両方について細かい資料をいただけてませんか。農政水産部に直接聞いていただいてもいいですが、出していただければ……。

○日隈財政課長 後ほど、資料のほうはお届けしたいと思えます。

○押川委員長 よろしくお願ひいたします。ほかにございませんか。

○前屋敷委員 きこの質問との関連もあるんですけども、今、各市町村のいろんな経費も、特交も含めて要求するというお話でしたが、地方税の減免とか免除措置を今後、各自治体がとられた場合に、その手当てについても国に積極的に財源確保を求める必要があるというふうに思うんですけども、その辺のところは、国が減免措置を講ずるというふうにうたっているんで、当然、そこは見られるんだろうと思うんですけども、その辺のところはどうなんですか。

○日隈財政課長 税収の補てんの関係だと思えますけれども、この部分についてはまた総務省と協議ということになっていくんだろうと思えます。それをすべて見るとか見ないとかいうのはまだ決定しておりませんので、減収分について、交付税のほうで調整できるのかできないのか、あるいはその補てんのための県債の発行枠をいただいて、その分の交付税措置云々というような協議を進めていくのかということ、これは今後のことだろうと思えます。

○前屋敷委員 その点も漏れなくお願ひしたいと思えます。

○押川委員長 ほかにございませんか。その他

はございませんか。

○鳥飼委員 まだ進行中ですから、急がなくてもいいとは思いますが、口蹄疫対策本部ができて、要員を確保するというので、動員を危機管理局で担われたというふうに聞いておるんですけれども、現況といいますか、概略でいいですけれども、流れなり、どういうことを任務としてこられたのか、お尋ねします。

○甲斐危機管理局長 危機管理の対応としましては、基本的には農政水産部が防疫対策本部の中心、いわゆる防疫対策を全部やってきて、しかし、いろんな業務があそこに集中しましたので、できるところは引き受けたということで、総合支援部というのを6つの班からつくったんですけれども、一部は自衛隊関連の班があり、今、委員が言われた職員の動員につきましては、防疫支援班という班の中で、川南と新富に県の現地本部がありまして、そこから、あしたはこの農場でどういう作業をするから、県職員も含めてどれだけの人数が要するというので連絡が来ますので、それをもとに各部に人数の割り当てをお願いしまして、そして、毎日毎日そんなふうにして運用をしていく。大体、県職員だけでも1日に100名以上の動員がずっと続きまして、多い職員は20回を超えた職員も多分いるんじゃないかと思います。時々、石灰等でけがが生じたり、そういうこともございました。そして、7月16日に地域の解除がありましたけれども、15日をもちまして、そういった動員の作業、自衛隊も含めて終了しております。以上でございます。

○鳥飼委員 きのうの答弁の中では、全体で15万人ということで、県職員は延べ4万8,000人とか、断片的にはわかるんですけれども、概略でいいですか、全態様がわからないものですから、

できれば全態様をいただきたいなど。その際に、本部要員、例えば、畜産課だったら畜産課が本部になりましたね。本部要員と現地要員といえますか、現地にも川南と新富ですか、県の現地対策本部もできましたけれども、自衛隊のもできて、市町村の分もできましたけれども、現地の人たちが殺処分、埋却、防疫というようなことで分担をされたと思うんですね。ですから、どういう状況でどういう人たちがどれだけ従事したかというのをまとめるときが来るといいますけれども、それをひとつ資料としていただきたいなど。これは後日で結構ですので、お願いをしておきたいと思います。

きのうの答弁の中でも建設業の方が延べ4,500人とか、断片的な状況はわかるんですけれども、本部、この県庁の中、それから現地、国も県も市町村も自衛隊も、それから警察官については410人とかいろいろ答弁があっていたようなんですけれども、そこらの中身がわかるような資料をまたいただければと思います。

それで、人事課長にお尋ねしたいんですけれども、県職員で土日、勤務を要しない日に動員で行った方とか、農業にお世話になったからといって、例えば今週は全部行くとか非常に献身的に、自分の仕事は夜やるというような感じでされた方もおられるのを聞いております。その代休の確保、これはしっかりやっていただかないとというふうに思っているんですけれども、人事課長の見解なりをお聞かせいただきたいと思います。

○桑山人事課長 口蹄疫に関しましては、短期間のうちに防疫作業が終了すれば、相当過重な労働というのも短期間で済んだと思いますけれども、やはり長期化してまいりましたので、その過程の中で、私どもとしても、職員をなるべ

く効率的に使って時間外勤務は減らすようにと、それから、農政水産部の本庁の職員あるいは家畜保健衛生所等の職員に対しても、少なくとも週に1回は休みをとるようにとか、あるいは朝はちょっと遅く出てきてもいいような対応等、そういうことをお願いしてきたところでありませう。それによりましてやはり相当な時間外を生じておりますし、他部局の職員にとりましては、動員をしたことによって通常業務にしわ寄せが来ておりますので、今後とも、復興対策、それから通常業務に関して時間外が例年よりはたくさん出てくるのではないかと考えております。そうした中ではありますけれども、振りかえ等の制度活用、基本的に後8週間の中で振りかえ休みをとることができますので、そういう制度の活用もしながら、なるべく職員には休みをとらせるよう、今後とも、各部局に対してはお願いをしていきたいというふうに思っております。

**○鳥飼委員** ぜひ、それは人事課のほうで把握してやってもらいたいと思うんです。県庁職員の方は非常にまじめです。私も県庁職員だったんですけれども、まじめだとは申し上げませんが、休みをとったら、今度は仕事を持って帰ってやるということもされたりするだろうと思うんです。それでは何にもなりませんから、休養をとってもらおうということが非常に大事ですから、そこをしっかりと目配りをしていく。もちろん上司の管理といいますか、指導といいますか、それが重要になってくるということは言うまでもないんですけれども、この3カ月間、本当に大変な状況の中でいろんな事故も起きたりしておりますし、そういうような配慮は十分お願いしたいと思っておりますし、職員厚生という面でもまた配慮もお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

**○押川委員長** 危機管理局長、先ほどの資料の提出はよろしいでしょうか。

**○甲斐危機管理局長** はい。

**○押川委員長** では、資料提出をお願いしておきたいと思っております。

**○井上委員** 2点だけ。危機管理の問題なんですけれども、終息のほうにどんどん向かっていくと、消毒ポイントがどんどん消えていくということがあると思うんです。ただ、諸外国を見ていただいたらわかるとおり、口蹄疫が発生したところというのは、非常にそういう意味での危機管理というのを、国民全体がそれをきちんとわきまえた行動をとることが国民としての義務みたいなものがあると思うんです。宮崎県民は、空港から出るときも帰ってくるときもそうですけれども、そういうところでのいわゆる口蹄疫対策というのは、引き続きずっとやっていただくということが非常に大事だと私は思っています。ですから、持っていかないし、持ち込ませないしというのは、水際というのを今後もきちんとしないといけないと思うんですよ。その危機管理体制というのが、それは農政水産部ですよとするのか、危機管理局できちんとその辺についての持続したそういう意識というのを、県民も含めてですけれども、日本じゅうでそれが持てるようにしていくのか、それはどちらなんです。まず宮崎のことだけでいいです。

**○甲斐危機管理局長** 今の消毒ポイント、それから今後の消毒は、防疫対策の一環ということで、農政水産部のほうが中心になって計画をつくり、今後どうするかも多分検討するんじゃないでしょうかと思います。

**○井上委員** 危機意識というのを常に県民とともに共有するというのもずっとやっていただき

たい。そこだけは私たちが忘れてはいけないことではないのかなと思うので、農政水産部が防疫体制をとる、それだけでというふうに言われると、私もそれでは不十分じゃないかと思うので聞いたんですが、そこは。

**○甲斐危機管理局長** 私どもの危機管理は、災害以外に、例えばバイオとか、そういう意味ではいろいろなものが入っていますので、その一環としては取り組みたいと思っております。

**○井上委員** ぜひ、よろしくをお願いします。

それともう一つは、義援金の問題なんですけれども、宮日が7月16日で宮日に入ってくるのについてはストップされたわけですが、今現在で3つ窓口がありますね。その3つの窓口の個別の金額と、それについての今後ということについては、何とか委員会があつてと質問に答えておられましたが、今の現状はどんなふうに把握されていますか。

**○日隈財政課長** 3つとおっしゃったのが、多分、県のほうでは、ふるさと宮崎応援寄附金、それと県に対する寄附金の2つのこと、それともう一つが共同募金会が集めていらっしゃる義援金の3つだと思います。県のほうで扱っていますふるさと宮崎応援寄附金、それと県の寄附金につきましては、両方合わせまして、先週の金曜日で締めたところで約4,400件、合計で3億円の寄附を受け入れているところであります。これの活用につきましては、一般的には県の行う重点施策あるいは各種施策に活用することになっておりますけれども、今回につきましては、寄附をいただいた皆さんの気持ちが入り口蹄疫対策ということでありましたので、現在行っております口蹄疫対策関係の費用に活用させていただきたいというふうに考えております。現状あるいは今後の対策ということで。義援金の

ほうにつきましては、共同募金会のほうの決定になりますので、県も入っておりますけれども、共同募金会の配分委員会のほうで決定されていくものと思われま

**○井上委員** 前回も私、言いましたが、使い道についてもきちんとした明確なメッセージをして、必ず報告をしていただきたいというふうに思っておりますし、ぜひ、生きる形でお金が使われるということを期待していますので、ふるさと納税だけではなく、団体・企業からいただいた分もすごく大きかったと思うんです。ですから、配分委員会の中で議論されるんだと思いますが、昨日も議場で出たほどですので、今後にもかかわるので、しっかりとした対応をしていただきたいということを要望しておきたいと思

**○押川委員長** その他、ないですか。

**○金井危機管理課長** 先ほどの鳥飼委員の動員の全体像の関係なんです

が、危機管理局のほうは、あくまで庁内の後方支援でありまして、現地の本部とか市町村などについてはうちのほうでは把握していませんが、農政のほうとの調整をいたしまして、後ほど、文書で回答したいと思いますので、その点、つけ加えさせていただきます。

**○押川委員長** よろしくお願

いをしておきます。以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時8分休憩

---

午後0時11分再開

**○押川委員長** 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案第1号について、賛成の方の挙手を求め

ます。

〔賛成者挙手〕

○押川委員長 挙手多数。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子（案）についてであります。委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時11分休憩

---

午後0時18分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの御意見等も踏まえ、また先ほどの委員会の御意見等も十分踏まえて、委員長報告につきましても、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのようにいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時18分休憩

---

午後0時23分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後0時23分閉会